

6月は環境月間 地球に優しい生活を



▲高さ12mのハイブリッド発電施設(外濠公園総合グラウンド)



▲昨年の環境・リサイクル祭り(区民ホール)

区は、平成9年にCO₂(二酸化炭素)排出量の削減目標を盛り込んだ地球温暖化対策条例を制定し、平成22年には国から環境モデル都市に選定されるなど、低炭素社会の実現に向けて節電等に取り組んでいます。また、今年の夏は、東日本大震災の影響で、電力供給量の大幅な不足が予想されており、例年以上の節電が求められます。6月は環境月間です。区は、区にかかわる皆さん一人ひとりが環境問題や節電に取り組むなど、地球に優しい生活を送るきっかけになるよう、さまざまなイベントを開催します。

問合せ 環境・温暖化対策課普及啓発係 ☎5211-4253

6月17日(金)

「環境リサイクル祭り・節電講演会」

環境・リサイクル祭り

省エネ機器等に関連した体験型学習や、区・清掃事務所・CES推進協議会・ボランティア等による環境やごみ減量・リサイクルへの取り組みについて、ゲームなどで子どもも大人も楽しく学べるイベントです。

とき 6月17日(金)10時～15時30分

会場 区民ホール(区役所1階)

内容 ・省エネ機器等の紹介

・家庭でできる身近な省エネ・節電対策

・CES推進協議会の取り組み

・パンの耳よりスイーツ*

・ハーブティーの試飲*

・包丁ときの実演(1本300円、先着40本(1人2本まで))*

・再生家具抽選会(受け付けは14時30分まで)*

環境・温暖化対策普及啓発係

活動推進センター(クール・ネット東京) 技術専門員

②エコロジーさん講演会

あなたの家庭では、電気やガスを年間どれくらい使い、いくら払っていますか。

例えば、電気が月2千円の暮らし、エアコンに頼らない工夫など、どうすれば使用量を減らし電気を安くできるのか、エコにつながる生活のポイントを、腹話術を使って楽しく具体的に話します。

とき 6月17日(金)13時～14時30分

会場 区民ホール

定員 50名(申込順)

申込み 6月13日(月)までに電話またはEメール(11面参照)

またはEメール(11面参照)に参加希望の講演会名・参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入し環境・温暖化対策課(☎5211-4253) ☐kankyounondanka@city.chiyoda.lg.jp

①中小規模事業者対象省エネルビー実践講習会

夏に向けて、事業者が即実践できる節電・省エネ対策を具体的に紹介する講習会を開催します。

とき 6月17日(金)10時30分～11時30分

講師 東京都地球温暖化防止

小学生の環境啓発ポスター展

区内の小学生が環境をテーマに描いたポスターを展示します。

とき 6月9日(木)～16日(木)(12日(日)を除く) 8時30分～19時

会場 区民ホール

昼も。夜も。節電ライトダウン2011

今年も、環境省の呼びかけによる「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を実施します。

今年度は、東日本大震災の影響による電力不足が予想されています。このため、節電ライトダウン期間(6月22日(水)～8月31日(水))に、家庭やオフィスに昼夜それぞれ2時間以上の消灯による節電を呼びかける「昼も。夜も。節電ライトダウン2011」を実施します。

また、6月22日(水)(夏至)と7月7日(木)(七夕)は、特別実施日として20時～22時の一斉消灯にご協力をお願いします。

参加希望はホームページから「昼も。夜も。節電ライトダウン2011」のホームページ(http://cool-earthday.jp)で事前に参加登録すると、ホームページ等で「参加施設」として紹介されます。

分 講師 エコロジーさん(写真左(環境省認定環境カウンセラー))



用語ミニ解説

環境モデル都市

温室効果ガスの大幅な削減など、低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする自治体です。現在

千代田区を含む全国13都市が国から選定されています。

地球温暖化対策条例

2020年までに、区内のCO₂排出量を1990年比で25%削減する中期目標を盛り込んだ条例です。

CES

千代田エコシステム(Chiyoda Eco System)の略称で、区にかかわるすべての人々が、環境に配慮した行動を継続的に取り組めるよう、区が独自に作った環境マネジメントシステムです。

アナログ放送終了まで50日切る 地デジへ早期に対応を

7月24日までに地上アナログ放送は終了し、地上デジタル放送(地デジ)に移行します。



テレビ画面右上に「アナログ」と表示されている場合「下イメー」は、そのままではテレビ放送を見ることができなくなりますので、地デジの準備が必要です。お使いのテレビ、アンテナなどが地デジに対応しているか確認しましょう。

移行間際になると、アンテナ工事などが集中します。早めの確認・準備をお願いします。

地デジ臨時相談コーナーを

区役所1階に開設

デジサポ東京中央(総務省)

東京都中央テレビ受信者支援センター)は、区民の皆さんを対象に、次のとおり臨時相談

※受付時間 9時～21時(土日・祝日は18時まで)

地デジ移行に便した詐欺に注意してください。

新体制決まる 第2回区議会臨時会

平成23年第2回千代田区議会臨時会を5月24日(火)に開催し、議長、副議長、監査委員(議員選出)のほか、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員が選任されました。

議長 小林やすお(自)
副議長 大串ひろやす(公)

常任委員会
企画総務委員会
○戸張孝次郎(自)
○小枝すみ子(民)

うさみ正記(公)、安岡けんじ(自)、小林やすお(自)、小林たかや(自)、嶋崎秀彦(自)、木村正明(共)、鳥海隆弘(自)

新しい区議会の体制は次のとおりです。詳しくは、区議会ホームページをご覧ください。

区議会事務局
☎5211-4297

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

※○委員長、○副委員長、()内は会派名(5月24日現在)
自=自由民主党議員団/千=新しい千代田/共=日本共産党区議団/公=公明党議員団/声=ちよだの声/民=ちよだの声民主/ネ=ネットワーク/み=みんなの党

新築の高齢者向け優良賃貸住宅 入居者募集中

住宅のバリアフリー化や緊急時対応サービスなど、高齢者の

安全・安心に配慮した、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者を募集しています。

この住宅には、所得に応じた家賃補助制度(月額4万円が上限)の適用があります。また、区外に在住の方も申し込むことができます。申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

住宅の概要 下図表のとおり
問合せ 入居申込みについて=パワーズアンリミテッド

☎3356-0808
家賃補助制度などについて=まちづくり総務課住宅管理係
☎5211-3607



▶コミュニケーションホールのイメージ

▼高齢者向け優良賃貸住宅の概要

住宅名	木村末廣苑 こもれば外神田	こもれば東神田
所在地	外神田3-16-2	東神田1-3-4
家賃	116,100円~128,200円	105,500円~105,900円
共益費	8,000円	9,000円
サービス費	13,600円	15,000円

仕事と家庭の両立 中小企業の取組みを支援

区は、職場での男女共同参画を進めるために「仕事と家庭を両立できる職場の環境づくり」に取り組んでいる中小企業事業主に、下図表のとおり奨励金を支給しています。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。

申請書は区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00096/0009687.html>)からダウンロードできます。

区は、職場での男女共同参画を進めるために「仕事と家庭を両立できる職場の環境づくり」に取り組んでいる中小企業事業主に、下図表のとおり奨励金を支給しています。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。

議会運営委員会

○嶋崎秀彦
○河合良郎

うさみ正記、高澤秀行、寺沢文子、小枝すみ子、山田ながひで、桜井ただし、木村正明、中村つねお、高山はじめ、戸張孝次郎

○特別委員会(正副委員長)
駅及び駅周辺環境整備特別委員会

○鳥海隆弘

○小林たかや
旧庁舎跡地の活用に関する特別委員会

○高山はじめ
○寺沢文子

災害対策特別委員会
○桜井ただし

○木村正明
監査委員(議員選出)
松本佳子

第6回 ちよだランチエコ キャンペーン

身近なエコ それが

CHIYODA ECO SYSTEM

問合せ 国際平和・男女平等人権課
☎5211-4166

千代田区内では、平日に約85万人の人々が昼食を食べています。ランチ時のマイ箸の持参、弁当購入時のマイバック使用など、小さなことからエコを実践できます。簡単なチェック用紙を使って、ランチで無駄な資源を使用していないか見直してみませんか。

皆さんの取組みやアンケートの結果は、ホームページ等でお知らせします。

実施期間 6月20日(月)~24日(金)

チェック用紙 CES推進協議会のホームページ(<http://www.chiyoda-ces.jp>)や区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)からダウンロードできます(用紙を希望の方は、お問い合わせください)。

▼助成金・奨励金一覧

種類	内容	受給条件	金額
育児休業助成金	育児休業の取得を促進し、従業員への経済的支援となるよう、育児休業中の従業員に給与を支給した事業主は、助成金を受けられます。	育児休業中の従業員に雇用保険の育児休業基本給付金に上乗せして1か月以上給与を支払っていること	事業主が1人の従業員に支給した給与と総額の3分の2(限度額20万円) ※国の育児休業取得促進等助成金を受給している場合は、給与と総額からその助成金額を差し引いた金額の3分の2
配偶者出産休暇制度奨励金	従業員が子育てに関わるよう、配偶者の出産に際して有給による特別休暇の制度を設け、従業員に取得させている事業主は、奨励金を受けられます。	従業員の配偶者の出産に際して、連続2日以上取得できる有給休暇制度を就業規則等に規定し、2日以上取得者がいること	①制度導入奨励金 平成17年4月以降導入の場合=1事業主1回限り20万円 ②制度利用奨励金 取得者1人につき5万円 (①受給の場合2人目から)
子の看護休暇制度奨励金	病気やけがをした子の世話をするため、育児・介護休業法に基づく看護休暇を有給で従業員に取得させている事業主は、奨励金を受けられます。	育児・介護休業法による子の看護休暇を有給と就業規則等に規定し、1人につき年度内3日以上取得者がいること	取得者1人につき3万円
21世紀職業財団の職場復帰プログラム奨励金	育児・介護休業を取得した従業員が、円滑に職場復帰できるように必要な講習等を実施した事業主は、奨励金を受けられます。	21世紀職業財団の職場復帰プログラム実施助成金を受給したこと ※プログラム内容等は21世紀職業財団東京事務所(☎3868-9601)へ。	<受給限度額> 在宅講習=6万円(1か月5,000円) 職場環境適応講習=2万4,000円(1日2,000円) 職場復帰直前・直後講習=各3万6,000円(1日3,000円)
情報提供奨励金	育児・介護休業中の従業員に、職務に関わる情報提供を継続的に実施した事業主は、奨励金を受けられます。	3か月以上の育児休業または1か月以上の介護休業期間内に、月に1回以上職場の情報を提供していること	<受給限度額> 18か月9万円(1か月5,000円) ※この奨励金は、21世紀職業財団の職場復帰プログラム奨励金と合わせて、1人につき上限10万円まで

参加方法 チェック用紙に期間中のエコ行動を記入の上、ファクシミリまたはEメールに添付し、CES推進協議会(☎5211-5085)へ送付してください。

皆さんの取組みやアンケートの結果は、ホームページ等でお知らせします。

実施期間 6月20日(月)~24日(金)

チェック用紙 CES推進協議会のホームページ(<http://www.chiyoda-ces.jp>)や区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)からダウンロードできます(用紙を希望の方は、お問い合わせください)。

参加者数 2千40名(第4回比+79人)

参加者内訳 行政・公共施設34%、企業・団体53%、学校11%、個人2%

20名以上の参加者があった団体・組織(順不同)
小学館出版局、大日本商事(株)、東京海上日動HRA、東京海上日動(株)品質改善部、東京ガスライフバルE-Do(株)、東京電力(株)銀座支社、東和科学(株)、日産緑化(株)、日本紙通商(株)、日立電線商事(株)、山武、千代田女学院、明治大学、岩本町ほほえみプラザ、千代田区役所(出張所保健所等を含む)

主な意見・感想など
・エコについて考えるきっかけになった。
・ランチに限らず、できることから取り組みたいと思った。

問合せ CES推進協議会
☎5211-5085



公開講演(参加無料) 『日本のものづくりについて』

講師：石岡 慎太郎氏 職業訓練法人 日本技能教育開発センター 理事長

募集要項 定員80名(先着順・定員になり次第、締め切りいたします)
※未就学児の入場をお断りしております。

申し込み方法 メール(infoten@denki-club.or.jp)または、往復はがき(住所・氏名・年齢・職業・電話番号)、「石岡 慎太郎氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。

場所・時間 社団法人 電気倶楽部 平成23年6月22日(水) 下記住所にて 受付開始15:40 開演16:00~17:00

主催：(社)電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp> 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

行政書士の無料相談 毎月2回開催!

場所：区役所2階 時間：13時~15時

第1水曜日 7月6日 **第3火曜日 6月14日**

毎月の開催日及び詳細はホームページで!

<http://www.chiyoda-gyosei.jp/> ☎5823-6811

遺言・相続許認可手続 法人設立 外国人ビザについてなど

早めの受診を 平成23年度区民健診

区は、健康づくりと病気予防のため、毎年区民健診を実施しています。受診券が届いたら早めに受診しましょう。受診期間を過ぎた場合は、受診できませんので、ご注意ください。

各健診の内容・受診期間等は、図表1～3をご覧ください。

なお文中の年齢は、特に指定がない場合、平成24年3月31日現在の満年齢です。

受診券を送付

各健診に使用する受診券は、対象者へ6月13日(月)に発送します。各健診の対象者で受診券が届かない方や、次に該当する方はご連絡ください(図表1の特定保健指導は、国保健診を受診後、該当者に対して利用券を発送します)。

- ・国保健診または成人健診を受診前に保険証の種類が変わった方
- ・今年の4月1日以降に転入した方で受診を希望する方
- ・新生活保護を受給して区民健診の受診を希望する方は、生活福祉課(☎5211-4216)にご相談ください。

▼無料クーポン券を配付

次に該当する女性に、子宮がん検診、乳がん検診の無料クーポン券を配付します。

対象者は次のとおりで、6月13日(月)に郵送します。

- 子宮がん検診 図表4のとおり
- 乳がん検診 図表5のとおり

メタボリックシンドロームの改善を

特定保健指導の対象者には、後日利用券を送付します。メタボリックシンドロームを改善し、いつまでも元気で健康的な生活を送れるよう、特定保健指導をご利用ください。

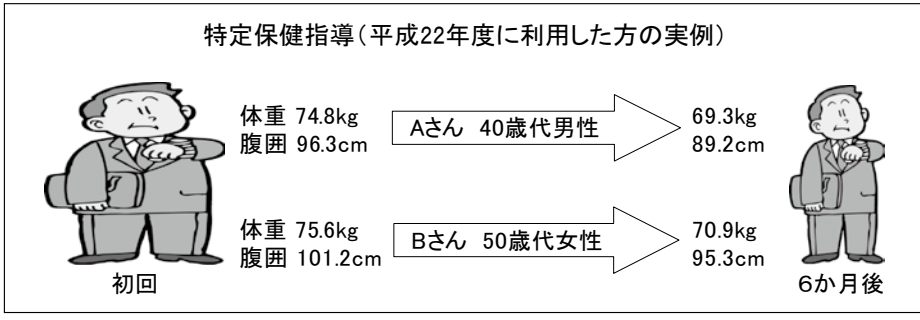
※平成22年度に特定保健指導を利用した方の実績の一部をイラスト。

問合せ

健康推進課健康推進係 ☎5211-8161

「いずれも」

特定保健指導(平成22年度に利用した方の事例)



▼図表1 国保健診・長寿健診・特定保健指導

名称	国保健診	長寿健診	特定保健指導
対象	40歳～74歳の千代田区国民健康保険加入者	長寿(後期高齢者)医療保険の加入者	国保健診を受診した結果、生活習慣病のリスクが高いと判断された方
健診項目	検査項目(無料) 問診、身体計測(国保健診のみ腹囲計測を実施)、診察、血圧、尿検査、血液検査(血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、貧血検査等)、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線検査等、生活機能の確認に関する項目(65歳以上の方) ※一部の検査項目は、医師が必要と認めた場合に実施します。 がん検診(有料) 肺がん検診(300円)＝胸部エックス線検査および喀痰検査(実施要件あり)／胃がん検診(800円)＝バリウム検査または内視鏡検査／大腸がん検診(200円)＝便潜血検査		メタボリックシンドロームの予防・改善に向けて、具体的な取り組み方法を、医師・保健師・管理栄養士等と一緒に考えます。 ※内臓脂肪型肥満に高血糖、脂質異常が重複している状態を「メタボリックシンドローム」と呼びます。この状態を放置しておく、将来心筋梗塞や脳梗塞などの重い病気になる危険性が非常に高くなるため、指導を行うものです。
受診期間	6月15日(水)～平成24年2月29日(水)(特定保健指導は、初回利用時から6か月間)		
注意事項	※がん検診(有料)を希望する方は同時に受診できます。予約時に申し込んでください。 ※国保健診および特定保健指導を受診する方は、受診日現在で千代田区の国民健康保険に加入している必要があります(区外に転出した方や社会保険に加入した方などは、受診できません)。		

▼図表2 成人健診・各種がん検診・区民歯科健診

名称	がん検診・成人健診	子宮がん検診・乳がん検診	区民歯科健診
対象	40歳以上で健康保険組合や共済組合などの保険加入者(国保健診・長寿健診対象者を除く)	子宮がん 20歳～70歳の偶数年齢の方 乳がん 40歳～70歳の偶数年齢の方 ※72歳以上で過去3年間に1回以上子宮がん検診または乳がん検診を受けた偶数年齢の方も対象です。	19歳以上の方
健診項目	検査項目(無料) 尿潜血、血液検査(血清アルブミン、総コレステロール、血清クレアチニン、尿酸、貧血検査)、心電図検査、胸部エックス線検査 ※特定健康診査と同時に受診した場合、重複する検査は行いません。 ※医師の判断で、尿沈渣、眼底検査、眼圧検査を実施。 がん検診(有料) 肺がん検診(300円)＝胸部エックス線検査および喀痰検査(実施要件あり)／胃がん検診(800円)＝バリウム検査または内視鏡検査／大腸がん検診(200円)＝便潜血検査	子宮がん検診(800円) ＝問診、視診、内診、細胞診 乳がん検診(800円) ＝問診、視触診、マンモグラフィ検査 ※視触診およびマンモグラフィ検査は両方とも必須です。どちらか一方のみの受診はできません。 ※乳がん検診は、豊胸手術を受けた方、乳房疾患で治療中の方、経過観察中の方、妊娠中の方および授乳中の方は受診できません。	歯と歯ぐきの検査(無料)
受診期間	6月15日(水)～平成24年2月29日(水)		
注意事項	がん検診・成人健診 医療保険者が実施する「特定健康診査」(職場健診等)を補足するものです。基本的な健診(身体計測、尿検査等)は、医療保険者が実施する健診等を受診してください。がん検診を希望する方は同時に受診できます。予約時に申し込んでください。 子宮がん検診・乳がん検診 千代田区では、子宮がん検診・乳がん検診は、厚生労働省の通知に基づき、2年に一度の受診になっています。 区民歯科健診 受診券は、19・30・40・50・60・70・80歳になる方および過去3年間に区民歯科健診を受けた方にお送りします。受診券の送付対象外で受診を希望する方はご連絡ください。		

▼図表3 若年節目健診

名称	若年節目健診
対象	20・25・30・35歳の方
健診項目	検査項目(無料) 問診、身体計測、診察、血圧、尿検査、血液検査(血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、貧血検査等)、心電図検査
受診期間	6月15日(水)～平成24年2月29日(水)
注意事項	※若年節目健診を受診する方は、受診日現在で千代田区に在住している必要があります。(区外に転出した方は、受診できません)

▼図表4 子宮がん検診無料クーポン券の配付対象者の生年月日

生年月日
平成2(1990)年4月2日～平成3(1991)年4月1日
昭和60(1985)年4月2日～昭和61(1986)年4月1日
昭和55(1980)年4月2日～昭和56(1981)年4月1日
昭和50(1975)年4月2日～昭和51(1976)年4月1日
昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日

▼図表5 乳がん検診無料クーポン券の配付対象者の生年月日

生年月日
昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日
昭和40(1965)年4月2日～昭和41(1966)年4月1日
昭和35(1960)年4月2日～昭和36(1961)年4月1日
昭和30(1955)年4月2日～昭和31(1956)年4月1日
昭和25(1950)年4月2日～昭和26(1951)年4月1日

スタンプカード事業

500円ワンコイン・ドリーム スタンプカード事業

東日本大震災被災地応援キャンペーン

スタンプカード事業の概要

この事業は、区民の消費生活を継続的に支援するとともに、区内商店の活性化を目的としています。

今年度は、東日本大震災応援

キャンペーンとして、風評被害にあつてはいる被災地の特産品の抽選も行います。

対象 区内在住者

配布枚数 1人5枚

受取方法 6月下旬に世帯主へ

交換はがきを郵送します。期間内にはがきを交換場所にお持ちになり、スタンプカードを受け取ってください。

交換期間 6月27日(月)～8月31日(水) (土・日・祝日を除く)

使用方法 加盟店で買い物・食事等の際に、500円ごとにスタンプ1個を押します。

加盟店募集

「500円ワンコイン・ドリーム」スタンプ事業に協力いただけるお店を募集しています。

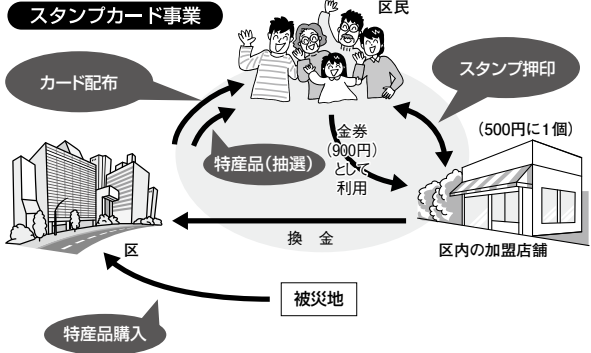
※加盟店の一覧は、区のホームページ

http://www.city.chiyoda.lg.jp/をご覧ください。

※東日本大震災被災地応援キャンペーン スタンプが20個たまったら、100円を加盟店で使用すると、100円

スタンプカード事業 Q&A

- Q スタンプはどのようなマークですか?
A さくら印のスタンプ=イラスト=です。
Q 具合が悪くて窓口に取りに行けないのですが?
A 交換はがきがあれば、代理の方でも交換できます。
Q はがきに記載以外の出張所でも交換できますか?
A 交換はがきがあれば交換できます。
Q 使いきれないので、友達にあげてもいいですか?
A 自分以外で使用できるのは同一世帯の方だけで、友達にはあげられません。
Q 盗難・紛失の場合は、再交付してもらえますか?
A 再交付はできません。
Q 住所・氏名の記入は必要ですか?
A 東日本大震災被災地応援キャンペーンで当選した際の連絡先(送付先)として使用するため、記入をお願いします。



健康通信

蚊に御用心を

これから梅雨の季節を迎えますが、野外の植物は緑鮮やかに生き生きと生命の息吹を感じ...

蚊が媒介する病気

蚊が媒介する病気には「マラリア」「日本脳炎」「ウエストナイル熱」...

蚊の駆除・防除方法

蚊の駆除・防除方法は、ボウフラ期(水中)と成虫期(空中)の両方で行わないと効果があります。

薬剤散布による駆除は簡単ですが、薬剤による人体や環境への影響が心配です。最も安全で効果的なのが、水たまりをなくすことです。

一年中蚊が発生することもあるので注意が必要です。成虫対策は、薬剤に頼ることがほとんどですが、一斉散布などは、近隣への影響など十分な注意が必要です。

あなたの提案を区の施策に NPO・ボランティアから 政策提案を募集

区民のニーズにきめ細かく対応するため、区民に身近なところで活動する団体から政策提案を募集します。

- ①特定の個人や団体のみが利益を受けるもの
②実施する事業についての支援や団体の活動資金の助成、後援名義等を求めるもの
③国や地方公共団体およびそれ

区民のニーズにきめ細かく対応するため、区民に身近なところで活動する団体から政策提案を募集します。

役所2階、出張所、ちよだボランティアセンター(西神田1-3-4)等で配布する募集要項をご覧ください。

全消費者を対象にした「懸賞はがき」事業も秋から行います。加盟店で一定金額以上の買い物等をした際に、応募はがきをお渡しします。

東京都が決定する都市計画について、次のとおり計画案の縦覧を行います。

縦覧場所 (都)都市整備局都市づくり政策部都市計画課(都庁第二本庁舎21階北側)

カラスの威嚇行動プロセス. Includes illustrations of crows performing various behaviors like approaching, showing presence, circling, and attacking.

くらしの安全・安心

カラスに注意を

カラスの繁殖期は7月ごろまでです。その間、親カラスは卵やヒナを守るために、非常に神経質になります。

のびのび 子育て



▲神田川船の会

保育園・こども園

■麴町保育園「楽しみサタデー おはなしのせかい」

6月18日(出)10時～11時30分、未就学児の親子、要予約
「マザーズドリーム」

妊婦さんを対象に、子どもと交流体験をします。7月5日(出)10時～11時30分、7月1日(金)までに要予約

—いづれも—

三番町7 ☎3261-7960

■西神田保育園「保育園にあそびにきませんか」

6月8日(水)10時～11時、未就学児の親子1組(申込順)、要予約

「エプロンさん」

保育園体験してみませんか。6月28日(出)10時～11時、未就学児の親子1組(申込順)、要予約

※給食の試食はありません。

—いづれも—

西神田2-6-2 ☎5215-9060

■四番町保育園「大きくなったかな」

未就園児の身長・体重を測ります。育児相談もあります。6月14日(出)・29日(水)10時～16時、四番町11 ☎3234-2269、要予約

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■いずみこども園「いずみキッズ・子育てほっとステーション」

0歳～5歳までの未就園児の身長・体重を測ります。育児相談もあります。6月15日(水)10時30分～11時40分、神田和泉町1 ☎3866-9938、当日直接こども園へ。

児童館・児童センター

■西神田児童センター 中・高生の居場所づくり事業「バスケットボールクリニック」

JBLプロバスケットボールチーム「リンク栃木ブレックス」の選手とコーチ陣がバスケットを教えてください。

6月15日(水)17時～19時、区内在住・在学の中・高生70名(申込順)、前日までに電話または直接児童センター(西神田2-6-2 ☎5215-9062)へ。

■神田児童館 親と子のふれあい促進事業「父の日のフラワーアレンジメント」

今年の父の日に、お花をプレゼントしませんか。

6月18日(出)10時30分～12時、区内在住の幼児・小学生親子20名(申込順)、参加費=1,500円(お花代)、6月6日(月)から前日までに電話または

参加者募集 くろべ子ども自然体験村

黒部市のお友達と一緒に、峡谷のトロッキに乗って、自然を満喫しよう。

■参加者説明会
とき 7月9日(出)14時～15時30分
会場 九段生涯学習館

■自然体験村

とき 8月9日(火)～12日(金)
宿泊先 黒部市ふれあい交流館(富山県黒部市、集合・解散は東京駅)
対象 区内在住・在学の小学4年生～6年生30名(抽選)
参加費 23,000円(交通費含む)
申込み 6月17日(金)(必着)までに

ハガキ(11面参照)に学校名・学年・性別・保護者名を記入し、九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。



とき	内容
8月9日(火)	開村式、新川育成牧場周辺観察、ふれあい交流館フィールド観察
10日(水)	水産業体験、ガラス玉掛け体験、海釣り体験、星空観察
11日(木)	黒部峡谷の散策、米乾燥施設見学、キャンプファイヤー
12日(金)	離村式、黒部市内の見学

直接児童館へ。
※託児サービス(有料・要予約)あり
「エコゲーム会」

みんなが作ったエコカルタやエコのゲームをやります。

6月29日(水)14時30分～15時30分、当日直接児童館へ。

—いづれも—

外神田3-4-7 ☎3253-6021

■一番町児童館「エコゲーム会」

ゲームを通して、楽しくエコを学びます。

6月15日(水)15時～16時30分、一番町10 ☎3230-0866

おはなし会

千代田区立図書館では、お子さんが本に親しめるように、定期的に絵本の読み聞かせ(30分程度)を行っています。

■千代田図書館 ☎5211-4289

6月16日(木)11時～(乳幼児向け)／18日(出)15時～(幼児以上向け)

■四番町図書館 ☎3239-6357

七夕おはなし会

笹の葉に飾りつけもします。
6月26日(日)14時～15時(3歳以上小学校低学年向け)

ジュニア卓球教室

日本リーグ一部に属する協和発酵キリン(株)卓球部の選手が模範演技を行い、直接指導をします。

7月9日(出)・10日(日)・17日(日)(全3回)13時～17時、スポーツセンター卓球場、区内在住・在学の小学生10名／中学生30名／高校生10名(申込順)、6月30日(木)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で千代田区卓球連盟・多々良(〒101-0047 内神田2-1-8 スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-7838-2548)へ。

至大荘「親子の臨海体験」

九段中等教育学校が夏季臨海施設として使用している至大荘(しだいそう)で、国立天文台プログラムによる天体観測体験と、海辺の生物探索等の自由研究の参加者を募集します。

1期=8月10日(水)～12日(金)／2期=12日(金)～14日(日)／3期=14日(日)～16日(火)、宿泊先=至大荘(千葉県勝浦市)、小学4年生～6年生と兄弟姉妹およびその保護者(必ず保護者同伴)、各期10組(申込順・1組2人～4人)、参加費=10,000円(保険料

を含む)、6月17日(金)までに所定の申込用紙(電話またはファクシミリで請求)をファクシミリで社団法人九段事務局(☎042-377-7446 FAX 042-379-9003)へ。

※現地集合(13時)・解散になります。
※現地に車で行く方は、事前にお知らせください。

教科書展示会

6月6日(月)～7月2日(出)10時～20時(土曜は17時まで・日曜は休館)、千代田図書館対面朗読室(区役所9階)、展示内容=小学校の見本(平成23年度～26年度使用)／中学校・中等教育学校前期課程用の採択用見本(平成24年度～27年度使用)／中等教育学校後期課程用の採択用見本(平成24年度使用)

※7月以降は図書館の開館時間に変更になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

指導課 ☎5211-4286

九段中等教育学校の学校説明会

九段中等教育学校の学校説明会を開催します。当日直接会場へ。

6月19日(日)①9時15分～②11時45分～③14時15分～(各回1時間30分・内容は同じ)、日本教育会館一ツ橋ホール(一ツ橋2-6-2)、都内在住の小学生とその保護者各回800名
※受付時間は、各開始15分前です。

九段中等教育学校 ☎3263-7190
URL <http://www.kudan.ed.jp>

区立幼稚園保育料等の補助・軽減

①区立幼稚園保育料等を減額または免除対象

お父さんが区立幼稚園に通っている世帯で、平成23年度の住民税所得割課税額が10,000円以下の世帯または生活保護を受けている世帯

②区立幼稚園保育料等を半額に軽減対象

同一世帯の第1子が幼稚園等に通い、第2子以降のお父さんが区立幼稚園に通っている区内在住者
※私立幼稚園保育料等の補助については、後日お知らせします。

—いづれも—

申込み 所定の用紙(幼稚園で配布)に必要な事項を記入し、直接①は在園中の幼稚園、②は子ども支援課(区役所2階)へ。

問合せ 子ども支援課支援係 ☎5211-4229

「社会を明るくする運動」 標語・ポスターの募集

犯罪や非行のない明るい社会を目指す「社会を明るくする運動」を、もっと身近に感じてもらうため、小・中学生の皆さんから標語とポスターを募集します。

対象 区内在住・在学の小・中学生
応募作品 標語・ポスターともに、日常の家庭生活、学校生活の中で「犯罪や非行のない明るい社会づくり」に関連する内容
・標語=A4縦二つ折りの大きさ程度の紙に、本人自筆で縦書き(鉛筆不可、太いマジック使用のこと)
・ポスター=画用紙四ツ切(392mm×542mm)の大きさ程度で、クレヨン・水彩等
※優秀作品には賞を、応募者全員に参加賞を贈呈します。

応募方法 6月24日(金)(必着)までに、標語は表面に、ポスターは裏面に、学校名・学年・住所・氏名(ふりがな)を記入し、郵送または直接福祉総務課厚生係(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所3階 ☎5211-4211)へ。
※区立小・中学校・中等教育学校(前

期課程)の方は学校で取りまとめているのでご確認ください。

■昨年度受賞ポスターの部
「万引きは犯罪」
青柳翔大さん(神田一橋中学校3年)



標語の部
・犯罪は 相手も自分も 気づがつく 徳田義也さん(千代田小学校6年)
・いけないよ 見てだけでも いじめだよ 赤池知優さん(神田一橋中学校2年)
※学年は受賞時のものです。

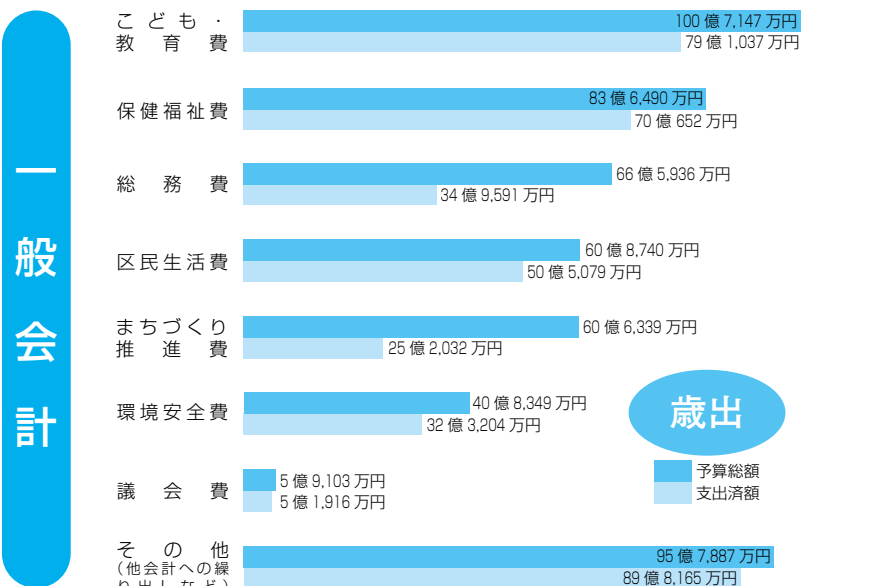
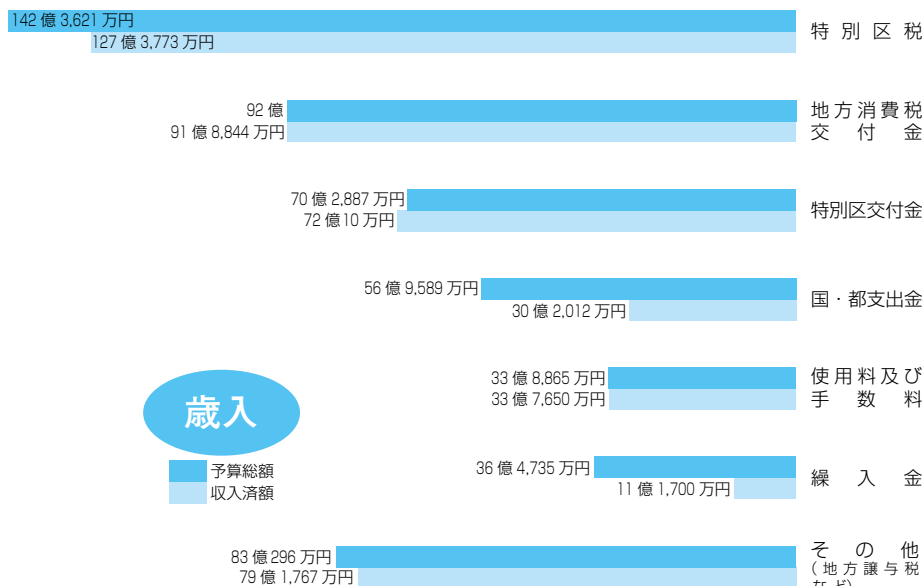
平成 22 年度予算の執行状況（平成 23 年 3 月 31 日現在）

※各会計とも収入・支出済額は、平成 23 年 3 月 31 日現在のもので、**出納整理期間**(4 月 1 日～5 月 31 日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

一般会計

平成 22 年度の**一般会計**予算は、当初予算 444 億 3,325 万円に 55 億 1,189 万円の追加補正を行い、最終予算額は 499 億 4,514 万円となりました。平成 21 年度予算のうち平成 22 年度に繰り越して使用することとした 15 億 5,478 万円を含めた予算総額は、514 億 9,992 万円となります。

歳入と**歳出**の執行状況(平成 23 年 3 月 31 日現在)は、**歳入**では収入済額が 445 億 5,755 万円(予算額の 86.5%)、**歳出**では執行済額が 387 億 1,676 万円(予算額の 75.2%)です。



補正予算の内容は次のとおりです

- ・子どもの予防接種 2,706 万円
- ・私立認可保育所等整備補助 2 億 6,745 万円
- ・区立四番町図書館の改修整備 4,200 万円
- ・市街地再開発事業の推進 △ 3 億 640 万円
- ・他会計繰出金 3,258 万円
- ・財産積立金 54 億 4,920 万円

区の財産

基金を除いた**公有財産**は、次のとおりです。

	土地	建物	有価証券(株券・出資金等)
平成 23 年 3 月末の現在高	240,257㎡	359,760㎡	62 億 1,813 万円
平成 22 年 3 月末の現在高	240,257㎡	356,820㎡	62 億 1,953 万円
差引増減	0㎡	2,940㎡	△ 140 万円

※工作物および物品は除く

公有財産の主な増減理由は次のとおりです。

- <建物>
- ・千代田保健所竣工
 - ・公衆便所撤去(錦橋際)

区民負担の状況

区の収入(**歳入**)は、区民の皆さんが納めた特別区民税や国・都からの補助金などによって構成されています。

そのうち、特別区民税(区がその年に収入すべき金額)から区民 1 人あたり、1 世帯あたりの負担額を算出すると次のようになります。

特別区民税	106億7,550万円(112億4,869万円)
人口数*	50,903人(50,190人)
世帯数	26,796世帯(26,167世帯)

特別区民税の負担額	
1人あたり	20万9,722円(22万4,122円)
1世帯あたり	39万8,399円(42万9,881円)

※カッコ内の数字は、前年同期のものです。
*人口数は、平成 23 年 3 月 31 日現在のもので、外国人登録者を含みます。

特別会計

平成 22 年度の**特別会計**予算の予算総額と執行状況は、次のとおりです。

◎特別会計

	国民健康保険事業会計	老人保健特別会計
予算額	43 億 9,958 万円	8,596 万円
歳入	収入済額	38 億 4,364 万円
	収入率	87.4%
歳出	支出済額	36 億 566 万円
	執行率	82.0%

	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計
予算額	34 億 1,175 万円	14 億 5,136 万円
歳入	収入済額	31 億 5,275 万円
	収入率	92.4%
歳出	支出済額	29 億 2,263 万円
	執行率	85.7%

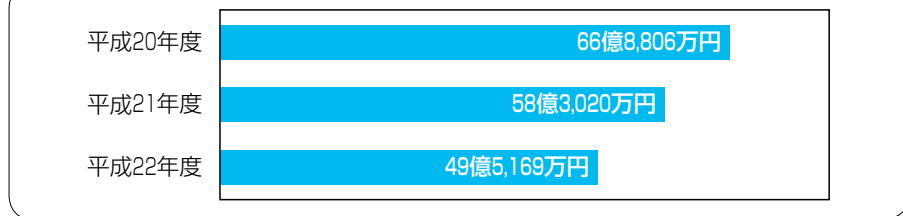
区債の状況

新規発行はありません

平成 12 年度以降、新たな**区債**を発行していないため、**区債**残高は年々減少しています。

発行目的	平成 23 年 3 月末現在高
つくばエクスプレスへの出資のために	18 億 4,504 万円
減税に伴う減収を補てんするために	10 億 8,218 万円
特別養護老人ホーム等の建設のために	8 億 7,820 万円
清掃車車庫整備等のために	5 億 7,334 万円
学校改築等のために	5 億 7,292 万円
合計	49 億 5,169 万円

区債の年度末残高の推移



※各年度末(3月31日現在)の金額です。

用語解説

一般会計と特別会計

区の一般的な仕事に関する経理区分を一般会計といいます。それ以外の国民健康保険や介護保険など、特定の目的のために設置された経理区分を特別会計といいます。

歳入と歳出

区の収入になるものを歳入、支出するものを歳出といいます。歳入と歳出の予算は同額となります。

出納整理期間

区の収支は、4月から翌年3月に発生した収入や支出を、その会計年度内に行

うことになっています。しかし、たとえば物品を購入し、3月31日にその品物が納入された場合、その日のうちに支払いを行うことは、区の会計制度では困難です。

そこで、その会計年度の収入や支出については、5月末日までにすることになっています。

この会計年度が終了した後の4月1日から5月31日までの期間を出納整理期間といいます。

公有財産

区民の皆さんが利用する区役所の庁舎、公園、学校などの土地、建物、有価証券など、区が所有する財産をいいます。

区の家計簿

区は、区民の皆さんの納めた税金がどのように使われているか、また、区の財政がどのような状況にあるかを知っていただくために、毎年2回財政状況を公表しています。

今回は、一般会計を中心に「平成23年度予算のあらまし」と「平成22年度予算の執行状況(平成23年3月31日現在)」などをお知らせします。

これからも区民の目線に立った行政サービスに努め、区民満足度の高い区政を推進していきます。

財政状況を公表します

問合せ 財政課 ☎5211-4143

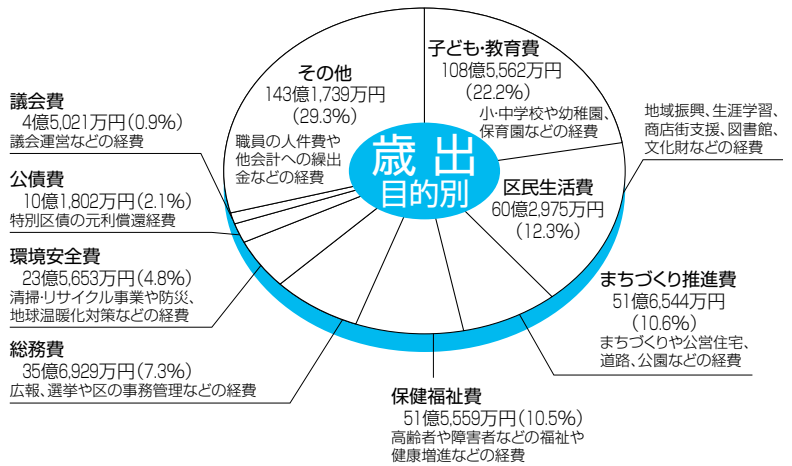
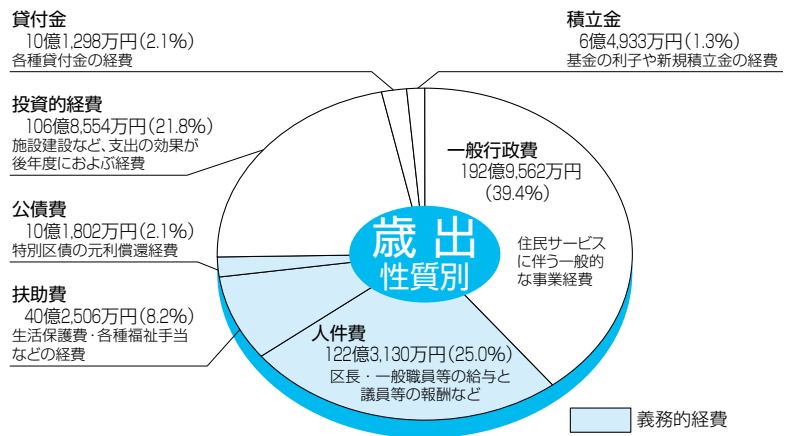
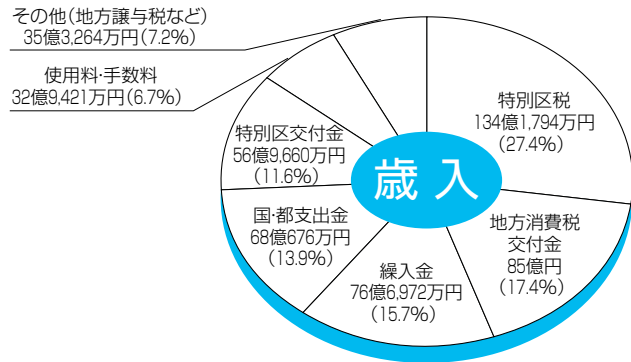
平成23年度予算 区民生活の安心を支え、未来への希望を育む予算

わが国の景気は緩やかに回復しつつあるものの、デフレ状態からの脱却、個人消費の回復、雇用状況の改善には、まだしばらく時間が必要な状況にあります。このような中、今年度予算の編成では、基礎的自治体である千代田区としての役割を果たすため「区民生活の安心を支える」ことを基本とし、特に、高齢者福祉や次世代育成に関する施策に重点をおいて、未来に希望をもてる予算としました。

※金額や構成比はいずれも表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。

※図表の「△」は、数値がマイナスであることを表します。

※太字の用語は「用語解説」をご覧ください。



一般会計予算総額 489億1,786万円

予算規模

平成23年度各会計の予算規模は、次のとおりです。また、一般会計の歳入・歳出の構成は、円グラフのようになっています。

区分	平成23年度	対前年度増減率
一般会計	489億1,786万円	10.1%
特別会計	国民健康保険事業会計	48億9,784万円 (11.5%)
	介護保険特別会計	33億8,558万円 (△0.5%)
	後期高齢者医療特別会計	14億4,422万円 (△0.5%)
	老人保健特別会計※	0円 (皆減)
合計	586億4,550万円	9.2%

※老人保健特別会計は後期高齢者医療制度への移行に伴う老人保健医療制度の終了により、平成22年度をもって廃止になりました。

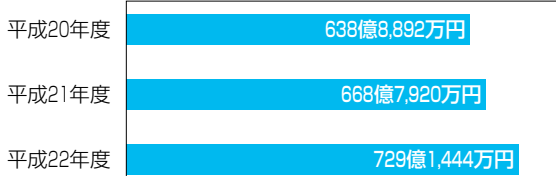
一般会計補正予算第1号 3億414万円

東日本大震災に伴う臨時対応

3月11日に発生した東日本大震災により、緊急に対応を要する被災者支援などに必要な経費を計上しました。

基金の種類と平成23年度に基金を活用する事業

基金年度末残高の推移



※各年度末(3月31日現在)の金額です。

財政調整基金

年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に役立てるための基金です。

・本庁舎等施設建設※ 3億8,566万円

減債基金

区債の償還や適正な管理に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に役立てるための基金です。

・特別区債元利償還金 10億1,407万円

コミュニティ活性化基金

区民の活動支援や地域コミュニティの活性化を目的にした活動に役立てるための基金です。

・賑わいまちづくり支援 2,325万円
・地域コミュニティ活性化事業 1,624万円

地域福祉活動支援基金

・地域福祉活動支援事業 120万円

社会資本等整備基金

都市基盤、福祉施設、教育施設など広く区の社会資本の整備に役立てるための基金です。

・麴町中学校の整備 29億5,108万円
・九段中等教育学校改修整備 14億3,236万円
・日比谷図書文化館施設整備 6億5,988万円
・富士見みらい館施設整備※ 2億4,992万円
・借上型区民住宅の管理運営 1億2,000万円 など

介護保険運営基金

・居宅介護サービス給付事業 6,912万円

※本庁舎等施設建設と富士見みらい館施設整備は、PFI事業のため、整備費を15年間分割で支払います。

用語解説

区の予算制度

区の仕事は、4月から翌年3月までを1区切りとし、これを会計年度といいます。予算も、この1年間の収入と支出について、計画を立てます。

なお、施設の建設などで事業が1年以上

にわたり、複数の会計年度に支出が発生する場合は、債務負担行為として、区議会の議決を経る必要があります。

目的別予算と性質別予算

区が行う仕事(行政目的)ごとに分けた予算を目的別予算といいます。

また、人件費、住民サービスに伴う一

般的な事務経費などの、経費を機能別に分けた予算を性質別予算といいます。

基金と区債

基金は家計で例えると「預貯金」です。将来の多額の出費などに備え、あらかじめ用意しておくお金です。また、区債は「借金」にあたります。小・中学校の改

築や区民施設建設などは一時的に多額の資金が必要になります。これらの施設は、区民の皆さんが長期的に利用することから、その資金を公平に将来の区民の皆さんにも負担していただくという考えで、債権(区債)を発行して資金調達を行うことがあります。

高齢者センター

■卓球大会

男女別リーグ戦です。
とき 6月16日(木)午前11時～午後3時(昼休憩を含む)
会場 高齢者センター5階
対象 60歳以上の区内在住者20名(申込順)
申込み 6月13日(月)までに電話または直接高齢者センター窓口へ。



■ボウリング大会

個人戦のゲームを楽しみます。
とき 6月21日(水)午前10時30分～正午
会場 東京ドームボウリングセンター(文京区後楽1-3東京ドームシティ内黄色いビル5階)
対象 60歳以上の区内在住者20名(申込順)
参加費 1,100円(2ゲーム、靴代を含む)

介護保険サービス

限度額認定証の更新手続

「介護保険負担限度額認定証」の有効期限が6月30日までの方は、更新手続が必要で、現在、認定証をお持ちの方には申請書を郵送しますので、6月17日(金)(必着)までに郵送または直接高齢介護課(〒102-8688九段南1-2-1区役所3階)へ。申請後、平成23年度の課税状況等により判定し、該当する方には、認定証を送ります。
 施設介護サービスやショートス

申込み 6月17日(金)までに電話または直接高齢者センター窓口へ。

—いずれも—

問合せ 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981)

神田で元気に手遊びフラ体操

認知症予防&転倒予防

フラ体操は、足と手を使って活発に動くことから、脳内の血流が増加し、脳が活性化します。そのため認知症の予防に役立ちます。また、規則正しいリズムの曲にあわせ、安定した姿勢を保って歩くため、下半身の筋力を維持でき、転倒の予防にも役立ちます。

とき 6月15日(水)午後1時30分～3時

会場 かねだ連雀1階ホール(神田淡路町2-8-1)

申込み 前日までに電話またはファクシミリ(11面参照)で高齢者あんしんセンター神田(☎5297-2255 FAX)5297-2256)へ。

介護者教室

自宅介護を安全にできるために～住宅改修のポイント～

手すりを付けたり、段差をなくす工事をしたりすることで、介護

が必要となっても住み慣れた自宅で過ごすことができます。今回は、介護保険を利用した住宅改修を行うにはどのようにしたらいいかなどを、住宅改修を多く手がける事業所の方がお話しします。

とき 6月24日(金)午後2時～3時30分

会場 いきいきプラザ一番町2階多目的室(一番町12)

申込み 前日までに電話またはファクシミリ(11面参照)で高齢者あんしんセンター麹町(☎3265-6141 FAX)3265-6138)へ。

認知機能向上教室「旅の企画で脳活性化」

ふだんの生活で最も大切な、物事を計画し実行するための認知機能を、旅の企画をすることで鍛えます。小旅行も、参加者同士の話し合いで実現できます。ぜひご参加ください。

とき 7月1日～9月30日の毎週金曜(8月5・12・19日、9月23日を除く全10回)午前10時～11時30分
 ※小旅行などの内容により終了時間は異なります。

会場 岩本町ほほえみプラザ1階多目的ホール(岩本町2-15-3)



▲シルバートレーニングスタジオ(麹町区民館)

対象 区内在住の65歳以上で、会場まで1人で歩いて参加できる方20名(申込順)

※初めて認知機能向上教室に参加する方が優先です。

費用 小旅行などに要する費用の実費

申込み 6月22日(水)までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211-4222)へ。

介護予防コーナー

区民健診の積極的な利用を

■生活機能とは

家事や外出などをすることができるのは生活機能が良い状態にあるからです。これは運動、栄養摂取、口腔(こうくう)、認知、情緒など心身の正常な働きに支えられています。これらの働きは加齢に伴い不安定になりがちですが、生活習慣病や不活発な生活行動によって影響を受けます。

■区民健診は6月15日から

生活機能低下は早期発見と予

防が重要です。このために6月15日(水)から始まる区民健診＝3面参照＝を積極的に利用しましょう。病気と生活機能の両方の健診を受けることができます。かかりつけ医師の助言を参考に、いつまでもいきいきとした生活を送りましょう。

■問合せ

生活機能について＝高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222
 区民健診について＝健康推進課健康推進係 ☎5211-8161

▼介護保険サービス利用者負担軽減制度の一覧

制度名	居宅サービス利用者負担額軽減 <区独自制度>	社会福祉法人等による 利用者負担額軽減	特定入所者介護サービス費 (食費・居住費)軽減
対象サービス	すべての介護保険居宅サービス(介護予防を含む) 【例】訪問介護、訪問入浴介護、通所介護(デイサービス)、福祉用具貸与、特定福祉用具購入費、住宅改修費など	軽減事業を行う申し出を行った社会福祉法人等が提供する次のサービス ①指定介護老人福祉施設の施設サービス ②指定地域密着型介護老人福祉施設の施設サービス	次の介護サービス利用時の食費および居住費(滞在費) ①介護保険施設サービス ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設 ②短期入所生活介護(ショートステイ)
対象者の要件	次のすべてに該当する方 ①世帯全員の住民税が非課税 ②年間収入(仕送りや年金等を含む)が単身世帯で150万円(世帯員1名増すごとに50万円を加算した額)以下 ③預貯金等の額が単身世帯で350万円(世帯員1名増すごとに100万円を加算した額)以下 ④日常生活のために必要な資産以外の資産が無いこと ⑤負担能力のある親族等に扶養されていないこと ⑥介護保険料を滞納していないこと ※社会福祉法人等による利用者負担軽減は生活保護受給者も対象	介護費(10%の自己負担分)・食費・居住費(滞在費)の合計額の25%(老齢福祉年金受給者は50%) ※ただし、生活保護受給者については、個室の居住費に係る利用者負担額的全額のみ	【第1段階】 ・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 【第2段階】 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年80万円以下の方 【第3段階】 世帯全員が住民税非課税の方で第1段階、第2段階以外の方
軽減内容	介護費(10%の自己負担分)のうち70%		・標準的な利用料の目安(日額) 食費1,380円 居住費1,150円 ※居住費は特別養護老人ホーム入所または短期入所生活介護利用時の従来型個室 ・負担限度額(日額)参考例 【第1段階】食費300円 居住費320円 【第2段階】食費390円 居住費420円 【第3段階】食費650円 居住費820円
必要書類	・申請書 ・収入および預貯金等申告書 ・資産および扶養の有無に関する申告書 ・その他必要書類(預貯金等の額が確認できるもの)	詳しくは、高齢介護課介護事業指定係にお問い合わせください。	申請書 ※区で介護保険料の段階を確認します。
利用について	認定の決定通知を発行します。介護サービスの利用者負担額を一旦お支払いください。後日、助成金支給の手続きをします。	「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」を発行します。確認証を利用する施設に提示して、減額された料金をお支払いください。	「介護保険負担限度額認定証」を発行します。認定証を利用する施設に提示して、減額された料金をお支払いください。



お知らせ

東京都介護支援専門員実務研修受講試験

平成23年度試験の受験要項を配布します。

試験日 10月23日(日)

申込期間 6月6日(月)~7月13日(水)(消印有功)

受験要項の配布 6月6日(月)~7月13日(水)まで高齢介護課(区役所3階)、情報コーナー(区役所2階)、出張所、千代田保健所、岩本町ほほえみプラザ、社会福祉協議会、高齢者あんしんセンター麹町・神田で配布します。

問合せ 高齢介護課管理係

☎5211-4223

(財)東京都福祉保健財団法人材養成部

☎5206-8735

6月は浸水対策強化月間

都下水道局は、毎年6月を「浸水対策強化月間」として、浸水への備えを呼びかけています。梅雨に入るこの季節、家やビルの周囲、マンションのベランダの排水溝点検など、浸水へ備えましょう。

下水道局のホームページでは、リアルタイムで東京の降雨情報がわかる「東京アメッシュ」を提供しています。浸水対策の備えとして、家庭やオフィスで役立ててください。

(都)下水道局中部下水道事務所千代田出張所 ☎3270-7325

URL http://www/gesui.metro.tokyo.jp

会場変更のお知らせ

5月20日号9面で掲載しました「みんなでエンジョイ ドッジビー」の会場は、昌平童夢館(外神田3-4-7)に変更となります。

文化スポーツ課スポーツ振興係 ☎5211-3627

障害者就労支援センター地域交流会(第1回)

「みなさんで考える震災のこと」(いま、知っておきたいこと)

被災地で実際に支援に関わった方のお話を聞きます。また、震災時の行動や震災に備えた防災対策を学びます。さらに、防災グッズの紹介や起震車による地震のゆれの体験もします。

とき 7月2日(土)午後1時30分~4時

会場 区役所4階401会議室

対象 障害者および災害時の対応について関心のある方

講師 宮崎猛志さん(IVUSA危機対応研究所所長)

申込み 前日までに電話・ファクシミリまたはEメール(11面参照)で障害者就労支援センター(☎3264-2153 FAX 3264-0927) chiyoda.syuroushien@swan.ocn.ne.jp)へ。

国民年金

年金を受けている方が亡くなった時は届出を

年金受給者が亡くなった時は、年金事務所へ「年金受給権者死亡届」の提出が必要です。死亡届の提出が遅れると年金がそのまま支払われ、後日遺族の方から年金を返納していただく場合もありますので、ご注意ください。

また、年金は亡くなった日の属する月まで支払われますので、未支給の年金がある場合は「未支給年金・保険給付請求書」もあわせて提出してください。未支給の年金が受給できる遺族の範囲は、年金受給者の死亡時に、生計同一の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

問合せ 千代田年金事務所 ☎3265-4381

いきいきライフ

美術館・博物館等の催し

※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

Table with columns: 館名, 催し物, 会期, 休館日, 展示内容等, 料金, 電話. Lists various museum exhibitions such as 'Arts Action 3331', '99歳のデビュー詩人', 'ヴェネツィア・ビエンナーレ2011', etc.

※震災の影響により、日程などが変更になる催し物もあります。事前に確認の上お出かけください。

募集

ラジオ体操指導者講習会

7月9日(土)18時～、スポーツセンター卓球場(内神田2-1-8)、区内在住・在勤者およびラジオ体操愛好者70名(先着順)、当日直接会場へ。
千代田区ラジオ体操会連盟・川井
☎3261-3472

千代田区卓球新人優勝大会 兼春季優勝者大会

7月3日(日)9時～、スポーツセンター、区内在住・在学の中・高校生および千代田区卓球連盟登録者、参加費=1人1種目1,000円/中・高生700円、6月15日(水)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で千代田区卓球連盟・多々良(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-7838-2548)へ。
※スポーツセンター2階卓球場(火・木曜18時～20時)でも受付可。

消費者講座 買物に役立つ!食品表示の見方

「賞味期限が切れた食品は食べてはいけない?」「加工食品なら、開封しても期限までならおいしく食べられる?」「ノンカロリーはカロリーゼロ?」「和牛と国産牛は同じ意味?」など、知っているようで知らない食品の表示について、クイズ形式で紹介します。また、事前に受付した食品表示に関する質問の解説も行います。

国民健康保険料決定通知書を送ります

平成23年度の国民健康保険料決定通知書と納付書(1年間分)を6月16日(木)に送ります。

現在、国民健康保険の資格が無い方でも、4・5月に加入していた場合は、その月の保険料を納める必要があります。

■保険料の納め方

①納付書による納付

近くの銀行(ゆうちょ銀行を含む)、信用金庫(組合)、コンビニエンスストアまたは区役所、出張所の窓口で納めてください。また、モバイルレジで携帯電話から保険料を納付することもできます。

②口座振替

保険料の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。手続きの用紙は出張所の窓口にも用意してあります。また、連絡をいただければ郵送します。

③年金からの天引きによる納付

国民健康保険加入者全員が65歳以上74歳未満の世帯で口座振替以外の方は、世帯主の年金から天引きになります。

なお、年金天引きではなく口座振替に変更することもできますので、希望する方はご連絡ください。

■保険料所得割額の計算方式の変更

今年度から、所得割額を計算する方式が変わりました。

これまで「住民税額」をもとに計算する方式(住民税方式)でしたが、今年度から「所得」をもとに計算する方式(所得比例方式)になりました。

■平成23年度の保険料計算方法

次の①～③の合計が、1年間の国民

7月13日(水)14時～15時30分、区民ホール(区役所1階)、定員50名(申込順)、電話またはファクシミリ(11面参照)で消費生活センター(☎5211-4179 FAX 3264-7989)へ。

※参加者の事前質問を受け付けます。質問事項は、7月8日(金)までにお知らせください。

昌平童夢寄席



6月18日(土)18時～(17時30分開場)、昌平幼稚園遊戯室(外神田3-4-7)、出演=橋家蔵之助さんほか、木戸銭(入場料)=500円、当日直接会場へ。

昌平評議会コミュニティスクール運営委員会・久保田 ☎3831-6082

国際シンポジウム市民公開講座 「あごのかたちと現代社会」

日本顎変形症学会総会の30周年を記念として公開講座を開催します。

6月18日(土)13時～15時、学術総合センター(一ツ橋2-1-2)、定員300名(申込順)、内容・講師=「縄文人のあごとりもどせ」馬場悠男さん(国立科学博物館名誉研究員) / 「なぜいま小顔ブームなのか?コンピューター合成によって探る未来顔の秘密」

健康保険料になります。
※算定基礎額=前年の総所得等-33万円

①基礎(医療)分

加入者全員の算定基礎額×6.13%+加入者数×31,200円
※1世帯の限度額は51万円

②後期高齢者支援金分

加入者全員の算定基礎額×1.96%+加入者数×8,700円
※1世帯の限度額は14万円

③介護分

40歳から64歳までの加入者全員の算定基礎額×0.77%+40歳から64歳までの加入者数×13,200円
※1世帯の限度額は12万円

■保険料の軽減措置

次のような軽減措置があります。詳しくはお問い合わせください。

①所得が一定基準以下の世帯は、保険料の均等割額が軽減されます(軽減を受けるには、所得の申告(確定申告等)が必要です)。

②65歳以上の旧被扶養者(※)の方の保険料は、申請により均等割額の5割のみ(所得割は0円)になります。

※旧被扶養者=75歳に達したため、社会保険から後期高齢者医療制度に移行した方に、扶養されていた方

③リストラ等非自発的の失業者の方が国民健康保険に加入した場合、申請により保険料の軽減が受けられます。

④所得割の計算方式を変更したため保険料が大きく変わる場合、保険料を軽減します。

—いづれも—

問合せ 保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204

原島博さん(東京大学名誉教授) / 「顎変形症の診断と治療」天笠光雄さん(東京医科歯科大学名誉教授)、30周年記念市民公開講座のホームページ(URL) <http://www.procomu.jp/jawd2011/simin.html> へ。

第21回日本顎変形症学会総会・30周年記念国際シンポジウム事務局 鈴木 ☎5520-8821

✉ jawd21@procomu.jp

お知らせ

「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」助成

中央共同募金会では、東日本大震災で被災された方々への救援・支援活動にあたるボランティアグループやNPOの活動を資金面で支援するため「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を創設し、活動資金を助成しています。

応募期間 6月20日(月)～7月31日(日)
※その後も応募は受け付け、2か月に1回程度助成決定する予定です。

応募方法 応募要項をご確認の上「応

募書」に必要事項を記載し関係資料を同封の上、郵送で中央共同募金会企画広報部助成金担当(〒100-0013霞が関3-3-2新霞が関ビル5階 ☎3581-3846)へ。

※応募要項など詳しくは、中央共同募金会のホームページ(<http://www.akaihane.or.jp/er/p6.html>)をご覧ください。

※その他、被災地のボランティア情報などは、ちよだボランティアセンター(☎5282-3716 ✉ volunteer@chiyoda-cosw.or.jp URL <http://www.chiyoda-vc.com>)へお問い合わせください。

献血にご協力を

東京都赤十字血液センターによる献血が行われます。皆さんの温かいご協力をお願いします。

※イギリスへの渡航歴の確認とご本人確認をさせていただきます。

6月21日(火)9時30分～15時30分(11時15分～12時30分を除く)、区民ホール(区役所1階)

区民生活課管理係 ☎5211-4182

特別区民税・都民税 納税通知書を送ります

特別区民税・都民税の納税通知書(普通徴収分)を6月13日(月)に送付します。平成23年度の税額は、平成22年中の所得金額を基準に計算されています。普通徴収第1期分の納期限は6月30日(木)です。金融機関、郵便局、区役所・出張所、指定のコンビニエンスストアで納付してください。

コンビニエンスストアで取り扱う納付書は、バーコードが付いたもので、1枚の納付書の金額が30万円までのものです。

携帯電話を利用した納付(モバイルレジサービス)もできます。詳しくは納税通知書に同封の案内または区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)をご覧ください。※非課税となる方には、納税通知書は送付しません。平成23年度の住民税の証明書は6月13日(月)から発行します。住民税全額が給与から差し引かれる方は5月11日(水)から発行しています。

■東日本大震災で被災した方へ特別区税の申告・納付等の期限を延長
対象 青森県、岩手県、宮城県、福

島県、茨城県に住所または居所を有する特別区税(住民税・軽自動車税等)の納税者または特別徴収義務者(住民税のみ)

延長する内容 平成23年3月11日以後に到来する特別区税(住民税・軽自動車税等)の申告・納付等の期限

※延長の期日は、今後の被災者の状況に十分配慮のうえ検討し、別途定めます。

※対象地域以外の納税義務者等で、交通機関の途絶等により、申告・納付等が困難な方も、期限の延長が認められる場合があります。また災害、経済的な状況などにより、納付が困難な場合には住民税の減免、徴収の猶予の制度がありますので、ご相談ください。

問合せ 課税、住民税の減免=税務課課税係 ☎5211-4191
納税、軽自動車税=税務課納税促進係 ☎5211-4193
徴収の猶予=税務課特別整理係 ☎5211-4195

固定資産税・都市計画税 納税通知書を送ります

固定資産税・都市計画税(東京23区内)の納税通知書を6月1日(水)に送付しました。第1期分の納期は6月30日(木)です。金融機関、郵便局、都税事務所、指定のコンビニエンスストアで納付してください。金融機関・郵便局のペイジーマーク対応のATM、パソコン、携帯電話からも納付できます。

※納税には口座振替が便利です。申込みは(都)主税局徴収部納税推進課口座振替係(☎5912-7520)へ。

■平成23年度の軽減措置

商業地等に対する負担水準の上限引下げ措置、小規模非住宅用地に対する減免措置、小規模住宅用地に対する軽減措置(都市計画税のみ)は、平成23年度も継続します。

※新築住宅に対する減免は、平成21年1月1日建築分までで廃止になりました。

問合せ

千代田都税事務所 ☎3252-7141

生活ほっとライン

※電力不足による節電等のため、イベントを中止・変更する場合があります。申込みの前に主催者にお問い合わせください。

生活ほっとライン 募集

人材バンク活用講座

「笑い筋体操～“笑いのチカラ”でストレス解消～」

「笑い」は「副作用のない最良の薬」とも言われます。それは、ストレスの軽減や免疫力アップにつながると言われているからです。今回の講座で、笑いの効用を知り、顔の表情筋を動きやすくする「笑い筋体操」を覚えましょう。

7月8日・22日・8月5日のいずれも金曜（全3回）14時～15時30分、九段生涯学習館（九段南1-5-10）、講師＝安孫子順子さん（笑い筋体操公認インストラクター）、区内在住・在勤・在学者20名（抽選）、参加費＝1,000円、6月23日（休）17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館（☎3234-2841 [URL](http://www.kudan-ii(エルエル).info) http://www.kudan-ii(エルエル).info）へ。
※託児サービス（1歳～未就学児・2週間前までに要予約（有料）あり。

使ってみよう「千代田 Web 図書館」

千代田 Web 図書館は、インターネットにつながっているパソコン環境があれば、いつでもどこからでもデジタル化された資料（電子図書）を利用できるサービスです。音声や動画機能といった電子図書ならではの機能を利用し、より効率的に読書や学習ができます。

今回は、実際にパソコンを操作しながら千代田 Web 図書館の使い方やコンテンツ内容を紹介します。

※千代田 Web 図書館は、区内在住・在勤・在学者のサービスですが、一部の資料はどなたでも利用可能です。

6月29日（木）15時～16時、千代田図書館第1・2研修室（区役所9階）、講師＝千代田図書館職員、定員12名（申込順）、6月6日（月）10時から電話または直接千代田図書館（☎5211-

申込書の記入例

- ① 催しなどの名称
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名（ふりがな）
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号

※託児サービス（満1歳～小学校就学前が対象）を希望する方は 記入⑥お子さんの氏名（ふりがな）
⑦生年月日
※託児サービスは本文に表示がある場合
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先（学校名）、所在地、電話番号を追記
※費用の記載の無いものは原則無料
※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

困りごと 24 協力員募集

ひとり暮らし高齢者などのちょっとした暮らしの困りごとをお手伝いする、協力員を募集しています。地域で高齢者が安心して生活を送れるように、皆さんの登録をお待ちしています。

電球の交換、簡単な縫い物、ネジのゆるみ等、30分程度でできて、専門の技術を必要とせず、継続性のない活動です。

活動の流れ

- ① 社会福祉協議会で相談の受付（夜間・休日はコールセンターで受付）
※コールセンターへの登録は任意
- ② 社会福祉協議会がファクシミリ等で協力員へ活動を依頼
- ③ 活動を実施

4289 区役所 10 階（祝日を除く月～金曜 10 時～17 時）へ。

親族向け後見人講習会

親族の方を対象に、後見人になるためのはじめの一步を学びます。

6月22日（水）14時～16時、社会福祉協議会3階会議室（西神田1-3-4 西神田庁舎）、定員15名（申込順）
内容＝成年後見制度の説明と申立準備／後見人の役割について、前日までに電話・ファクシミリまたはEメール（記入例参照）で、ちよだ成年後見センター（☎5282-3100 [FAX](mailto:kouken@chiyoda-cosw.or.jp) 5282-3718 [Eメール](mailto:kouken@chiyoda-cosw.or.jp) kouken@chiyoda-cosw.or.jp）へ。

ファミリー・サポート・センター 支援会員募集

地域のお子さんの保育施設への送り迎え等、子育てのお手伝いをしてくださる支援会員を募集しています（1時間 800円～1,000円の謝礼が依頼会員から支払われます）。登録には講習会の受講が必要です。

支援会員講習会（全2日）

子どもと親との関わり、子どもの健康管理、事故予防と救命救急、子どもの発達と遊び、などを学びます。

6月22日・29日いずれも水曜 9 時 30 分～16 時 30 分、神田公園区民館（神田司町 2-2）、心身ともに健康で地域の子育てに理解と意欲のある 18 歳以上の区内在住・在学者（高校生不可）、電話でファミリー・サポート・センター（☎3256-8161）へ。

フリーマーケット出店者募集

ちよだ環境ボランティアが主催のフリーマーケットの出店者を募集します。

7月2日（出）10時～13時30分（雨天決行）、いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール（一番町12）、参加資格＝区内在住・在勤・在学の個人またはグループ、募集店舗数＝約30店舗（1グループ1店舗）、出店スペース＝1店舗約4m²（約2m×2m）、出店料＝800円、6月20日（月）（必着）までにハガキ（記入例参照）に「7月2日開催フリーマーケット出店希望」・主な出店物を記入の上ちよだ環境ボランティア・窪田（〒101-0054 神田錦町1-12 ☎3295-6480）へ。

※複数ブースを使つての出店を希望する方は「複数希望（希望ブース数）」と記入してください。ただし、ご希望にそえないこともあります。

※申込み多数の場合は抽選になります。※営利目的の出店は不可。



④ファクシミリ等により活動報告書を社会福祉協議会へ提出

謝礼 1回の活動につき500円（利用者から200円、社会福祉協議会から300円）

問合せ 社会福祉協議会
☎5282-3711 [FAX](mailto:chiiki@chiyoda-cosw.or.jp) 5282-3718
[Eメール](mailto:chiiki@chiyoda-cosw.or.jp) chiiki@chiyoda-cosw.or.jp

社交ダンス初心者講習会

7月4日・11日・25日のいずれも月曜（全3回）18時30分～、スポーツセンター卓球場（内神田2-1-8）、区内在住・在勤者30名（申込順）、参加費＝1,000円、6月27日（月）までに電話またはファクシミリで千代田区アマチュアダンス協会・大塚（☎・[FAX](tel:3256-0845) 3256-0845）へ。

生活習慣病予防教室（2日制）

年齢を重ねるにつれて、目にも「見えにくい」「かすむ」「ぼやける」といったさまざまな異変が起こります。1日目は、気になる中高年の眼の病気について、眼科学の専門医師による講演会を行います。2日目は、運動指導員による生活習慣病を予防・改善する運動の話と実践です。

とき・内容等 下図表のとおり
会場 いきいきプラザ一番町地下1

▼生活習慣病予防教室（2日制）

とき	内容	講師
7月14日（木） 13時30分～15時30分	気になる中高年の眼の病気	村上晶さん （順天堂大学医学部教授） ＝写真
7月15日（金） 13時30分～15時	生活習慣病を予防・改善する運動の話と実践	染谷由希さん （順天堂大学スポーツ健康科学部助手）

階カスケードホール（一番町12）

対象 20歳以上で千代田区に住民票があり現在住んでいる方、各回50名（申込順）

申込み 電話で健康推進課健康推進係（☎5211-8171）へ。



人権問題雇用主研修会

就職は生活の安定や社会参加を通じて、人間が豊かで人間らしい生活を営む上で極めて重大な意義を持ちます。しかし、都内でも今なお、応募者本人の適正と能力に基づかない不合理な採用選考が見受けられる状況があります。

このため、都は平成12年度から6月を「就職差別解消促進月間」に定め、さまざまな啓発事業を重点的に行っています。区も促進月間にあわせ、都と管内の各区（中央区、文京区）との共催により、あらゆる企業・職場から就職差別をなくすため、広く企業や都民に対し展開する各種啓発活動を実施しています。今回は、企業のトップを対象とした研修会を開催します。この機会に、就職差別など企業内での人権問題を考えませんか。当日直接会場へ。

とき 6月24日（金）14時～16時（開場13時30分）

会場 日比谷公会堂（日比谷1-3）
内容 講演「企業の社会的責任と人権」水口好久さん（人権文化を育てる会事務局長）／映画「どうしてそんなこと聞くの」

定員 2,074名（先着順）
問合せ 飯田橋職業安定所 ☎3812-8781

■映画と講演の集い

とき 6月23日（木）14時～16時30分
会場 アミューたちかわ2階大ホール（立川市錦町3-3-20）

定員 1,000名（先着順）
内容 講演「身近なところから差別意識をなくそうー差別と差別表現ー」雪竹欽哉さん（企画表現研究所所長）／映画「どうしてそんなこと聞くの」

問合せ (都)産業労働局雇用就職部労働環境課 ☎5320-4649

千代田のさくら写真コンクール 受賞作品が決定

恒例になった千代田のさくら写真コンクール。第8回を迎えた今回は1,360点の力作が寄せられ、審査の結果、グランプリ1点、準グランプリ2点、区长賞1点など合計58点の入賞・入選作品が決まりました。

問合せ 千代田区観光協会 ☎3292 - 5530

▼千代田区长賞「桜と早朝の田安門」トリチーブセッタポンさん（川崎市）

★講評★ 皇居北の丸公園に入るには九段坂から田安門が便利。この門は武道館がある関係で、さくらのころだけでなく一年を通して一番人の出入りが多い。門構えも立派だし外敵を防ぐ升形石垣の広場と中門があって堅牢そのもの。城内からさくらが眺められる恰好な場所で、その堂々とした門を出入りする人々を適当に配した構成は見事で、千代田を代表するさくらの名所を的確にとらえている。



▼準グランプリ「桜に包まれて」奥田道裕さん（守谷市）

★講評★ 満開の北の丸公園だろうか。若い二人が肩を寄せ合って幸せそう。作者は遠慮がちにちょっと離れた場所から撮っているが、この距離感がよかった。さくらに包まれた空間をたっぷり取り、周りの喧騒から逃れた静寂さが、二人の愛をしっかりと育んでいるように感じられる。



▲グランプリ「春の彩どり」井上佳計さん（国分寺市）

★講評★ 作者は春に必要な温かな色彩を画面全体に満載する事でウキウキ感を表現しています。画面中央にさくらを配置し、そしてそこに何を加味すればよりさくらの美しさが際立つか、そのためにはどうすべきかを「充分考え判断し」、そして画面を横切るバスを物体ではなく色の流れとしてとらえシャッターを切る。それが、さくらとの素敵なコラボレーションになり、対比と融合を導き出し、美しい色彩の華やかさと動きのある個性的な写真表現になっています。



▲準グランプリ「靖國に桜咲く」小池基夫さん（文京区）

★講評★ 写真の持つ大きな要素が画面構成とシャッターチャンス。この作品にはそれを適確な作者の眼がドラマチックでストーリーのあるものにしてしています。シンメトリーな画面の中にさくら・建物・巫女さん・外国人と盛りだくさんの被写体が写っているが、石畳の中心に伸びるライン、そして人物の配し方が絶妙で全体にシンプルにまとめています。



▲区民賞「ぼーっと遊び」谷村享二さん（千代田区）

★講評★ この写真のよさはカメラアングルです。手前の土手、さくらの花と黒い幹、そして水面に浮かぶボート、それぞれが無駄のない位置に配置され一枚の絵画を見るようです。都会の中の静かな佇まいが伝わり、まさに「ぼーっと遊び」の楽しい会話が聞こえてきそうです。

さくらの絵画展

千代田区内のさくらを描いた絵画作品72点を展示します。

とき ~6月10日(金)10時~19時(最終日は16時まで)

会場 九段生涯学習館2階九段ギャラリー(九段南1-5-10)

写真コンクール 写真展

とき 6月6日(月)~7月1日(金)(土・日曜は休館)12時~14時・17時~23時

会場 ギャラリー江府お茶の水(神田小川町2-8 ☎3233-2971)

さくら写真コンクール受賞者

※このほかに、入選作品30点があります。

- | | | | |
|--------------------|---------------|--------------------|---------------|
| ★キャノン賞 | 石井清治さん(柏市) | ★55ステーション・パレットプラザ賞 | 大塚雅美さん(台東区) |
| ★ニコン賞 | 田中和夫さん(逗子市) | ★55ステーション・パレットプラザ賞 | 佐々木満さん(世田谷区) |
| ★富士フィルム賞 | 大滝俊隆さん(船橋市) | ★ザ・キャピトルホテル 東急賞 | 宮森義雄さん(東村山市) |
| ★リコー賞 | 飯田伊一郎さん(世田谷区) | ★ホテル ニューオータニ賞 | 本橋省吾さん(小金井市) |
| ★ケンコー賞 | 片山育美さん(葛飾区) | ★ホテル グランドパレス賞 | 長谷部多恵子さん(上尾市) |
| ★55ステーション・パレットプラザ賞 | 幸坂俊男さん(目黒区) | ★庭のホテル賞 | 新谷精二さん(草加市) |
| ★55ステーション・パレットプラザ賞 | 田村武さん(荒川区) | ★お茶の水ホテル昇龍館賞 | 鈴木郁子さん(中野区) |
| ★55ステーション・パレットプラザ賞 | 小野普市さん(北区) | ★秋葉原ワシントンホテル賞 | 山田和宏さん(荒川区) |

審査員

- ・松本徳彦さん
(日本写真家協会専務理事)
- ・中嶋好仁さん
(写真家)